

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																								
〈専〉YIC京都工科自動車 大学校	昭和59年3月9日	村田 忠男	〒 600-8236 (住所) 京都府京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路町27番地 (電話) 075-371-4001																																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																								
学校法人YIC学院	平成19年1月22日	井本 浩二	〒 600-8236 (住所) 京都府京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路町27番地 (電話) 075-371-4001																																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																																							
工業	工業専門課程	一級自動車整備科	-	平成22年文部科学 省告示第156号																																							
学科の目的	<p>専門知識・技術を教授するだけでなく、技術教育を通じての人間教育を行うことにより、良識ある社会人として必要な資質を持ち、地域社会の発展に貢献できる自動車業界のスペシャリストとして活躍できる人材を育成する(教育理念)。 良識ある社会人として必要な資質を持ち、地域社会の発展に貢献できる自動車業界のスペシャリストとして活躍できる人材を育成する。</p> <p>具体的には</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自動車の安心・安全な交通環境の実現のために正しい知識と高い倫理観を持った人材</li> <li>2. 即戦力だけでなく、変わり続ける時代の中で、専門的知識・専門的技術を十分持ちながら、常に進化し続ける自動車に対し柔軟に対応するため、就職後も技術を研鑽し知恵を蓄え、職業人としての使命感と豊かな人間性を備えた人材。</li> <li>3. 利他の精神で働くことに社会的意義を感じ、将来自動車業界の指導的立場やリーダーとなりうる人材。 (一級自動車整備科)</li> <li>4. 自動車整備科の要件に加えて、一級自動車整備士の国家資格の取得。</li> <li>5. 自動車のメンテナンスに対して、単なる故障診断ではなくどうように悪いのかを判断できる高度な専門的知識・専門的技術。さらに、IT、電子制御、ハイブリッド技術など、自動車技術の進化に伴う、整備士に求められるハイレベルな能力を習得した人材。</li> <li>6. 確かな整備技術と信頼。エンジニアとしての能力に加えサービスなどのスキル、整備の基本はもちろん、最新の車種に対応した整備技術、エコや整備工場におけるリサイクル・環境保全の管理、そしてユーザーとの信頼関係を構築するための保守管理、カーライフのアドバイスなどができる人材。</li> <li>7. 就職後も技術を研鑽し知恵を蓄え、電気自動車等、進化し続ける自動車に対応できる素養を備えた人材。</li> </ol>																																										
認定年月日	平成27年2月25日																																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単 位数	講義	演習	実習	実験	実技																																				
4年	昼間	136	60	-	92	-	-																																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																						
85人	60人	0人	4人	8人	12人																																						
学期制度	<p>■前期: 4月1日 ~ 9月30日 ■後期: 10月1日 ~ 3月31日</p>		成績評価	<p>■成績表: 有</p> <p>■成績評価の基準・方法</p> <p>評価の基準: 成績評価の基準は、以下のとおりとします。 成績: 秀(100-90) 優(89-80) 良(79-70) 可(69-60) 不可(0-59)</p> <p>評価の方法: 成績評価は、試験のほか、レポート作成、作品作成、実技テスト、資格試験合格、日常の学習態度など担当教員の指定する方法によって、総合的に評価します。なお、各科目の評価方法については、シラバスに記載していま</p>																																							
長期休み	<p>■学年始: 4月 1日 ~ 4月6日 ■夏季: 7月24日 ~ 8月31日 ■冬季: 12月23日 ~ 1月10日 ■学年末: 3月10日 ~ 3月31日</p>		卒業・進級条件	<p>工作実習と測定実習は2教科の合計で2単位とする。□ 機械加工応用測定実習と高度故障探究実習は2教科の合計で3単位とする。□ 卒業の要件: 1・2年次の必修科目(国土交通省履修基準)65単位および、一般教養科目の必修3単位以上を含む、合計68単位以上の履修。□ : 3・4年次 3・4年次の必修科目(国土交通省履修基準)66単位および、一般教養科目の必修2単位を含む68単位以上に1・2年次の68単位を加えた合計136単位以上の履修。□ 但し、上記の単位を取得した場合であっても、別途国土交通省が定める必要時間数を履修していない場合は、実技試験の免除及び実務経験の短縮の措置が受けられない。</p>																																							
学修支援等	<p>■クラス担任制: 有</p> <p>■個別相談・指導等の対応 本人及び保護者への連絡を密にし、本人との面談や場合によっては保護者を含めた面談を行い、状況把握と指導を行う。都度指導記録を残す。</p>		課外活動	<p>■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学園祭実行委員、京専各体育大会 等への参加(バレーボール、卓球等) ボランティア活動(地域清掃、献血、留学生交流)、同好会活動、オープンキャンパスボランティアスタッフ</p> <p>■サークル活動: 有</p>																																							
就職等の状況※2	<p>■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) 自動車ディーラー、自動車メーカー</p> <p>■就職指導内容 キャリアサポート室は、学生の皆さんのこれらの支援を進めるための中心的な役割を担っています。学生の皆さんが、最適な就職ができるように個別相談、各種情報の提供、会社説明会やガイダンス・セミナー、個別面談、個別面接指導などの実施。</p> <p>■卒業生数 11 人</p> <p>■就職希望者数 11 人</p> <p>■就職者数 11 人</p> <p>■就職率 100 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合 : 100 %</p> <p>■その他 ・進学者数: 0人</p>		主な学修成果(資格・検定等)※3	<p>■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一級小型自動車整備士</td> <td>②</td> <td>11人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>二級ガソリン自動車整備士</td> <td>②</td> <td>11人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>二級ジーゼル自動車整備士</td> <td>②</td> <td>11人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄</p>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	一級小型自動車整備士	②	11人	5人	二級ガソリン自動車整備士	②	11人	11人	二級ジーゼル自動車整備士	②	11人	11人																				
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																								
一級小型自動車整備士	②	11人	5人																																								
二級ガソリン自動車整備士	②	11人	11人																																								
二級ジーゼル自動車整備士	②	11人	11人																																								
(令和 4 年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)																																											

<p>中途退学 の現状</p>	<p>■中途退学者 4名 ■中退率 8%</p> <p>令和4年4月1日時点において、在学者51名（令和4年4月1日入学者を含む） 令和5年3月31日時点において、在学者47名（令和5年3月31日卒業者を含む）</p> <p>■中途退学の主な理由 学力不振、学生生活不適應、修学意欲低下、進路変更・就職等</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 入学前学習教材および実カテストによる基礎学力確認および基礎学力向上支援の取り組み。クラス担任制を設けて学生生活を支援するとともに適宜面談の実施。授業アンケートやhyper-QUアンケートの実施・分析による学生面談の実施。スクールカウンセラーの設置およびカウンセリングによる支援および個別相談窓口の設置等。</p>
<p>経済的支援 制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有</p> <p>※有の場合、制度内容を記入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特待奨学金制度（一般常識、面接、書類審査によりSABランクの特待生を選抜）初年度学費よりS：学費20万円免除、A：10万円免除、B：5万円免除</li> <li>・ファミリーサポート制度（YICグループ校の在学生または卒業生に親、子、兄弟姉妹がいる者に対し初年度学費より5万円免除）</li> <li>・ひとり暮らしサポート制度（通学困難者で下宿をせざるを得ない者に対し毎月5千円補助）</li> <li>・就学支援制度（大学・短大・専門学校卒業&amp;見込生、社会人経験3年以上であり、本校に入学を希望する者に対し、初年度学費より10万円を免除）</li> </ul> <p>■専門実践教育訓練給付： 非給付対象</p> <p>※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
<p>第三者による 学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体： 受審年月： 評価結果を掲載したホームページURL</p>
<p>当該学科の ホームページ URL</p>	<p><a href="https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/">https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/</a></p>

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

・教育課程編成委員会において、学校の方針・編成に対する企業等による意見・提案をいただき、教育課程の編成をより職業実践的にすべく内容改変あるいは新規導入等の可否を検討する。さらに、企業等による連携授業・教職員の技術研修、学生の実務研修、就職指導等の協力・実施計画等併せて討議する。これらの結果は、基本的には次年度の教育課程編成に適用する。  
 ・編成委員会の意見・要請は教育課程の編成に十分生かすものの、最終的には学校の教育理念に沿ったものであることを前提に、編成した教育課程は最終的に校長認可の上実施する。  
 進歩している業界の知識・技術を取り入れ、教育課程を「生きた」ものにするために教育課程編成委員会を組織する。  
 より業界のニーズに沿った人材育成に係わっていただき、PDCAのサイクルを回して、教育の硬直化を避け、就職率・定着率のアップを産・学・官・民協力の下、推進していくことが目的。  
 より実践的、業界事情にあった科目を展開するべく委員それぞれの立場や視点からの率直なご意見をいただきながら、教育課程の各科目の内容・シラバスなどを検討していただき、新たな導入・内容改善・時数設定などの検討を行う。

専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とした委員会を置く。

委員会は、次の各号に掲げる事項を審議し、会議の結果をカリキュラム検討会議に報告するものとする。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

・機関企業等からの提言・意見を反映し、職業実践的な教育を行うための、教育課程編成における諮問機関である。  
 ・学校運営から独立した機関であり、理事会直結の諮問機関とする。  
 ・臨時委員会は、各種検定資格の内容変更・新技術の導入・業界の新しい動向により教育課程編成を変更・追加が必要になった場合などに委員の要請により開催する。必要に応じ当該関係者の意見を聴取することもある。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
乗地 博之	一般社団法人 京都府自動車整備振興会 教育課 課長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①
藤崎 修	ネットヨタ京華株式会社 執行役員 統合管理本部 副本部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
磯田 優人	滋賀ダイハツ販売株式会社 本社管理リクルート室 マネージャー	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
後藤 佳也	いすゞ自動車近畿株式会社 人材開発部 部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
嶋 雅明	有限会社嶋自動車電機 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
木下 敬朗	株式会社レオタニモト サービス サポート部 部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
村田 忠男	〈専〉YIC京都工科自動車大学校 校長	-	-
飛田 隆	〈専〉YIC京都工科自動車大学校 副校長	-	-
喜多 好洋	〈専〉YIC京都工科自動車大学校 教務課長	-	-
澤 智春	〈専〉YIC京都工科自動車大学校 総合支援課長	-	-
山根 大助	〈専〉YIC京都工科自動車大学校 管理部長	-	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (5月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年5月26日 15:30～16:40

第2回 令和5年11月中旬～下旬(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①企業連携授業の企業技術講習について受講前と受講後の学びの効果を見るために事前ご準備いただくところ、我々の体制が不十分であるため、参加企業様から提供いただけなかったところもあり、次年度のご依頼とともに事前学習教材等の提供を合わせてご依頼したい。

②エーミングの学びについては教員は2022年スバル系企業の企業様の技術講習を受講した。教員は事前学習をした上で講習に臨んだ。

また、今年のi-Sightを搭載した実習車の提供を受け、事前学習など授業内容を改善する予定。

③一級自動車整備科の3年生が通年で展開している企業連携授業で特殊工具の使用方法に関していすゞ専用の機器を扱うビデオ教材の提供を自動車整備科1年生、国際自動車整備科の2年生が受講する企業連携授業、企業技術講習Ⅰの授業においても活用を検討している。

④インターンシップについては半期15週でどれだけの経験を行うか企業様にご依頼する際には通常業務として点検整備が中心となってくるが、故障診断などもご依頼したい。今回はこの評価についてご紹介、ご相談をしたい。レポートについて学生がその期間毎日作成し、体験した内容を時系列で記載する。次の項目に新たな学びになったことを記載させている。

帰宅前に企業のエンジニアや指導員の方にご意見をいただくことになる。日々レポートを返却いただき、指導員の方のコメントを拝見して改善目標を自ら書かせて考え、インターンシップ期間中に改められるよう取り組ませている。

学科長が最終指導する。評価について指導員の方から10点満点で評価をいただきたいと考えている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等が求める職業実践的な人材像と学校が送り出す人材像とのギャップを埋め、卒業生の質を保証し本校の教育理念を果たすために企業等との連携は必須である。ギャップは社会の変化、技術進歩に学校が追いついていないところにあると考える。企業等との連携により、教職員の教育研修に注力するとともに、企業等による連携授業、実務実習(体験実習としてインターンシップ)等積極的に行う。指定教育時間数は200時間以上となっている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業技術講習の科目では、国内外の自動車メーカーの販社(ディーラー)との連携により、最新の車両を持ち込んでいただいての最新技術や、業界の近況を学習する。また、キャリアデザイン授業では、メーカーで入社後に行われる新人研修の一部を授業として実施し、学生にも体験させ、就職に必要なスキルを事前に学習する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
企業技術講習Ⅰ	国内外の自動車について、最新技術を学ぶために各自動車メーカー様、及び各販売会社様から講師を招くと共に新型車両を持ち込んでいただき授業を行う。	・京都トヨペット株式会社 ・株式会社京滋マツダ ・京都三菱自動車販売株式会社グループ ・株式会社スズキ自販京都 ・カワサキモーターズジャパン他9社
企業技術講習Ⅱ	いすゞ自動車(株)教育部の講師を中心にいすゞ自動車製k型トラック(ELF)を教材としてディーゼル大型車両実習および外部診断機等を利用した点検整備技術を学ぶ	いすゞ自動車近畿株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係																									
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 ・学生・保護者・地域社会(企業)に対して本校の卒業生の質を担保するためには、教職員の教育力の向上が必須である。「学校法人YIC学院教職員研修規程」に基づき、①担当分野の実務、②インストラクショナルスキル、③学生指導・就職指導、④学校運営についての研修を計画的に行う。教育研修は、学校関係者すべてに関わるものであり、自己啓発を含め積極的に支援する。年度研修は研修計画に沿って行い、スポット研修は随時行う。																									
(2) 研修等の実績																									
① 専攻分野における実務に関する研修等																									
研修名: 「SUBARU技術研修会」	連携企業等: 近畿地区スバルグループ																								
期間: 令和4年8月4日(木)	対象: 教員																								
内容 「SUBARUの安全思想・最新技術、新型EV「SOLTERRA(ソルテラ)」開発秘話 等、スバルの働き方、働く環境改善に向けた取り組み																									
② 指導力の修得・向上のための研修等																									
研修名: 「かわりづくりワークショップ」	連携企業等: 奈良教育大学教授 粕谷貴志先生																								
期間: 令和4年8月17日(水)	対象: 教員																								
内容 入学直後の学生間の人間関係の築き方、人との関わり方について																									
(3) 研修等の計画																									
① 専攻分野における実務に関する研修等																									
研修名: 「日産技術講習会」	連携企業等: 日産自動車株式会社																								
期間: 令和5年8月2日(水)	対象: 教員																								
内容 日産自動車の新技術等について																									
② 指導力の修得・向上のための研修等																									
研修名: 「学生とのコミュニケーション向上スキル」	連携企業等: キャリアコンサルタント 産業カウンセラー 村上恵子先生																								
期間: 令和5年8月22日(火)	対象: 教員																								
内容 Z世代の特徴とコミュニケーションの取り方																									
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係																									
(1) 学校関係者評価の基本方針 「専修学校における学校評価ガイドライン」で示された企業等と具体的な連携の視点から検証した自己点検評価について、企業と学校関係者からなる「学校関係者委員会」の評価・助言・提言を受ける。学校評価委員会においては、本校が行う自己点検評価の結果と根拠を示し、とくに職業実践的な教育活動に適したものであるかなど、当該年度の重点項目を中心に意見等をまとめる。結果を反映した実行計画を作成し、次年度の重点項目を定め、学校教育・学校運営を行い、本校の概念である「地域社会の発展に貢献する、地域の皆さんのための教育機関」の実現に注力する。																									
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th> <th>学校が設定する評価項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 教育理念・目標</td> <td>1 教育理念・教育目標</td> </tr> <tr> <td>(2) 学校運営</td> <td>2 学校運営、3 教育活動、9 財務</td> </tr> <tr> <td>(3) 教育活動</td> <td>3 教育活動、8 教育の内部質保証システム</td> </tr> <tr> <td>(4) 学修成果</td> <td>4 学習成果、8 教育の内部質保証システム</td> </tr> <tr> <td>(5) 学生支援</td> <td>5 学生支援</td> </tr> <tr> <td>(6) 教育環境</td> <td>6 教育環境</td> </tr> <tr> <td>(7) 学生の受入れ募集</td> <td>7 学生の受入れ募集</td> </tr> <tr> <td>(8) 財務</td> <td>9 財務</td> </tr> <tr> <td>(9) 法令等の遵守</td> <td>2 学校運営、8 教育の内部質保証システム、9 財務</td> </tr> <tr> <td>(10) 社会貢献・地域貢献</td> <td>10 社会貢献・地域貢献</td> </tr> <tr> <td>(11) 国際交流</td> <td>11 国際交流</td> </tr> </tbody> </table>		ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1) 教育理念・目標	1 教育理念・教育目標	(2) 学校運営	2 学校運営、3 教育活動、9 財務	(3) 教育活動	3 教育活動、8 教育の内部質保証システム	(4) 学修成果	4 学習成果、8 教育の内部質保証システム	(5) 学生支援	5 学生支援	(6) 教育環境	6 教育環境	(7) 学生の受入れ募集	7 学生の受入れ募集	(8) 財務	9 財務	(9) 法令等の遵守	2 学校運営、8 教育の内部質保証システム、9 財務	(10) 社会貢献・地域貢献	10 社会貢献・地域貢献	(11) 国際交流	11 国際交流
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																								
(1) 教育理念・目標	1 教育理念・教育目標																								
(2) 学校運営	2 学校運営、3 教育活動、9 財務																								
(3) 教育活動	3 教育活動、8 教育の内部質保証システム																								
(4) 学修成果	4 学習成果、8 教育の内部質保証システム																								
(5) 学生支援	5 学生支援																								
(6) 教育環境	6 教育環境																								
(7) 学生の受入れ募集	7 学生の受入れ募集																								
(8) 財務	9 財務																								
(9) 法令等の遵守	2 学校運営、8 教育の内部質保証システム、9 財務																								
(10) 社会貢献・地域貢献	10 社会貢献・地域貢献																								
(11) 国際交流	11 国際交流																								
※(10)及び(11)については任意記載。																									
(3) 学校関係者評価結果の活用状況 2022年の取り組みとして一級自動車整備科上級学年に対し自動運転プログラミングの授業を組み込んだ。学生の学習評価や授業アンケートを実施。結果、学生からもよい回答が多く、今後は下級生に向けた授業の取り組みを検討するとともに指導する教員側の技術の向上として全教員に知識量のアップとなる研修を行っている。また、カーボンニュートラルに対応する学びではタイヤを直接モーターで駆動する車両が増える傾向からエンジン実習の学びにモーターの授業を組み込んだ。 6-4については各メーカーからの教材や資格試験対策の問題集の充実を図った。																									

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
矢川 賢治	一般社団法人 京都府自動車整備振興会 専務理事	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界団体
藤崎 修	ネットヨタ京華株式会社 執行役員 統合管理本部 副本部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界企業
磯田 優人	滋賀ダイハツ販売株式会社 本社管理リクルート室 マネージャー	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界企業
後藤 佳也	いすゞ自動車近畿株式会社 人材開発部 部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界企業
嶋 雅明	有限会社嶋自動車電機 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界企業
木下 敬朗	株式会社レオタニモト サービス サポート部 部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界企業
水元 友哉	ネットヨタ京華株式会社 サービスエンジニア	令和5年4月1日～令和7年3月31日	卒業生
吉田 怜司	ネットヨタ京華株式会社 サービスエンジニア	令和5年4月1日～令和7年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和4年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の趣旨に則り、原則として、ガイドラインが推奨する内容(提供する情報の項目例)全てについて、ホームページ上にて情報提供する。教育活動、その他学校運営の状況、これらの結果は、企業、在学生、卒業生、保護者等関係者にホームページなどに公開・提供していることを、学校便り、オープンキャンパス、案内資料、企業説明会などで広く周知し、理解を得る。企業との連携による職業実践教育を行うためには、企業に対して本校の理念、教育活動の理解が前提であり、具体的な連携を計画する際の基本資料として提示・説明することで企業の協力が得られるものとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要、教育目標
(2) 各学科等の教育	学科紹介、学科別教育課程、各学科科目別シラバス、卒業要件、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、取得可能資格一覧、就職実績
(3) 教職員	教員数、学校組織一覧、
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、教育課程編成委員会
(5) 様々な教育活動・教育環境	企業連携授業
(6) 学生の生活支援	ひとり暮らしサポート制度、奨学金窓口の設置、個別相談窓口設置
(7) 学生納付金・修学支援	修学支援新制度、財務報告
(8) 学校の財務	財務報告
(9) 学校評価	自己点検・評価結果の公表、学校関係者評価委員会
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和4年7月31日

授業科目等の概要

(工業専門課程一級自動車整備科)															
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○		エンジン構造Ⅰ	ガソリン・エンジンに関する基礎知識（エンジン本体、潤滑装置、冷却装置、燃料装置、吸排気装置など）を学習し、理解する。二輪自動車のエンジン関係の構造に於ける基礎知識と作動原理について勉強する。	1前	30	1	○			○			○	○
2	○		エンジン構造Ⅱ	ジーゼル・エンジンとは何か、ガソリン・エンジンとの構造や作動の違い、共通点等を学習する。二輪自動車のエンジン関係の構造に於ける基礎知識と作動原理について勉強する。	1後	30	1	○			○			○	
3	○		シャシ構造Ⅰ	3級自動車シャシ教科書を元にシャシに関する構成及び作動について勉強する。二輪自動車のシャシ関係の構造に於ける基礎知識と作動原理について勉強する。	1前	30	1	○			○			○	
4	○		シャシ構造Ⅱ	3級自動車シャシ教科書を元にシャシに関する構成及び作動について勉強する。二輪自動車のシャシ関係の構造に於ける基礎知識と作動原理について勉強する。	1後	30	1	○			○			○	
5	○		電気工学Ⅰ	電気の基礎的な内容及び次の各装置について、実習授業と連動させた内容で基礎的な構造作動を学習する。 電子・電気関係（計算含む）、電磁石・電磁誘導、半導体、バッテリー、始動装置、充電装置、点火装置、灯火装置、計器類 冷暖房装置 二輪自動車の電装部品の構造、作動について基礎知識を学習する。	1前	30	1	○			○		○		
6	○		電気工学Ⅱ	電気の基礎的な内容及び自動車の各装置について、実習授業と連動させた内容で基礎的な構造作動を学習する。二輪自動車の電装部品の構造、作動について基礎知識を学習する。	1後	30	1	○			○		○		
7	○		基礎自動車工学Ⅰ	自動車整備を本格的に学んでいくために求められる基礎知識および原理の概要を習得する	1前	30	1	○			○		○		
8	○		基礎自動車工学Ⅱ	自動車整備を本格的に学んでいくために求められる基礎知識および原理の概要を習得する	1後	30	1	○			○		○		
9	○		自動車工学	1年生の各学科で学んだ基本的な計算問題や基礎工学的な知識を、2級整備士レベルに高める。整備士に求められる図表の読み方や計算問題の理解力を、共に解いていくことで高めていく。最終目標である国家試験合格を目指して実際に出題された当該分野の問題を解くコツを身につける。	1前	30	1	○			○		○		
10	○		オートメーション基礎	自動運転や自動ブレーキなどの日々進化を続ける最新技術に対して、各メーカーの考え方や技術を理解する。オートメーション化に使用されているセンサやECUの制御、センサの調整方法などを理解し、自動車整備士に必要な知識を学習する。	1前	30	1	○			○		○		
11	○		I T ・ マテ リアル	2万点以上に上る自動車部品に使用される、金属・非鉄金属・樹脂・ガラスなど多くの原料の材質、製造方法、用途などを理解する。また、PCを使用しWordとExcelについても併せて学び、CADなどPCを使用した製図の基盤とする。	1後	30	1	○			○		○	○	

12	○		新エネルギー工学	エネルギーに関する知識などを学習や熱機関に関する構造・作動、熱機関に使用される燃料や油脂について学習し、2級ガソリン自動車及び2級ジーゼル自動車に合格できる知識を修得する。	2前	30	1	○				○	○				
13	○		危険物	自動車にとって、欠かすことのできない燃料のガソリン、軽油や潤滑剤のエンジンオイル、ミッションオイルなどは消防法により危険物に指定されています。それらの知識を知ることによって安全に取り扱うことが出来るようになる。自動車業界にとっては重要な資格である。	1前	48	2	○				○	○				
14	○		新自動車工学E	自動車の各装置の電子制御化が進む中、整備技術の内容も大きく変わりつつあり、エンジン関係では、電気回路に加えてハイブリッド車、圧縮天然ガス自動車、筒内噴射式エンジン、コモンレール式噴射システム等について講義する。	3前	30	1	○				○		○			
15	○		新自動車工学C	自動車の各装置の電子制御化が進む中、整備技術の内容も大きく変わりつつあり、シャシ関係では、電気回路に加えてCVT、車両安定制御装置、SRSエア・バッグ、プリテンション・シートベルト等について講義する。	3後	30	1	○				○			○		
16	○		材料CAD	自動車には多岐にわたる種類の材料が使用されているが、どのような材料を選ぶかによって製造費用と製造技術に関係してくる。最近の自動車は、自動車の高性能化、経済性の観点から軽量化しつつ、耐久性及び信頼性を向上させることが求められている。この授業では、今なお自動車に多く用いられている鉄鋼を始め、様々な自動車用材料の学習をすると共に、その材料の持つ力学的な計算を含めた材料力学の学習と併せ、設計図面の描き方として3DCADによる製図の学習も行う。	3後	30	1	○			△	○			○		
17	○		エンジン整備I	1年時に学んだガソリン・エンジンの本体や各装置の基本構造と機能を理解した上で、より詳細な特徴や新機構について学ぶ。	2前	30	1	○				○		○			
18	○		エンジン整備II	1年時に学んだジーゼル・エンジンの本体や各装置の基本構造と機能を理解した上で、より詳細な特徴や新機構について学ぶ。	2後	30	1	○				○		○			
19	○		シャシ整備I	2級自動車シャシ編の教科書に基づきシャシに関する構造及び機能についての知識を身につける。	2前	30	1	○				○		○			
20	○		シャシ整備II	2級自動車シャシ編の教科書に基づきシャシに関する構造及び機能についての知識を身につける。	2後	30	1	○				○		○			
21	○		電装整備I	三級整備士の知識である各電装装置の単体学習は1年次に終了しているが、実車においては整備作業や制御が複雑となる。1年次に学習した各装置の主に電子制御を中心に学習をする。	2前	30	1	○				○		○			
22	○		電装整備II	三級整備士の知識である各電装装置の単体学習は1年次に終了しているが、実車においては整備作業や制御が複雑となる。1年次に学習した各装置の主に電子制御を中心に学習をする。	2後	30	1	○				○		○			

23	○		故障探究	自動車の各装置の基本構造と機能を理解した上で、故障の原因を知り故障探究の進め方を学ぶ。	2 後	30	1	○					○		○		
24	○		高度エンジン整備技術	自動車用エンジンの電子化に伴う整備技術の基礎となる電気回路の読み方から応用整備の方法までを学習する。 また、最新の機器を使用した整備の方法も併せて学習する。	3 通	60	2	○					○		○		
25	○		高度電装品整備技術	シャシ電子制御装置のテキストについて、各種のセンサや信号についての講義を行った後、本編のテキストの内容に入る。シャシ分野の中では他のセンサ、及びアクチュエータとは違った制御を行うオート・エア・コンディショナについて講義を行う。加えて、振動と騒音について実習と連動しながら故障部位の特定方法を学ぶ。	3 後	30	1	○					○		○		
26	○		高度シャシ整備技術	シャシ電子制御装置について、各種のセンサや信号についての講義を行った後、AT、EPS、及びABSについてシャシ電子制御装置に使用されているセンサ、アクチュエータの構造・機能、及びコントロール・ユニットの回路構信号形態、異常検知、回路点検の方法を習得する。	3 通	60	2	○					○		○		
27	○		故障診断技術E	一級自動車整備士が担っていく社会的に重要なテーマとして、多様化する自動車エンジン電子制御装置の電気回路、電源関係、センサ関係、アクチュエータ関係、通信関係及び、制御関係について、基本と応用知識を活用した実践的な診断整備技術の手法を講義する。	4 後	30	1	○					○		○		
28	○		故障診断技術C	一級自動車整備士が担っていく社会的に重要なテーマとして、多様化する自動車シャシ電子制御装置の電子制御式オートマチック・トランスミッション、電動式パワー・ステアリング、アンチロック・ブレーキ・システム、オート・エア・コンディショナと自動車に発生する振動・騒音について、基本と応用知識を活用した実践的な診断整備技術の手法を講義する。	4 前	30	1	○					○		○		
29	○		環境保全対策	自動車整備に関する総合診断として、サービス産業としての自動車整備事業の役務と接客の基本手法について学習する。 環境保全の現況とその必要性及び自動車に関わる環境問題について学習する。資源の有効利用と産業廃棄物の処理方法について学習する。 安全管理の重要性及び労働災害の防止方法について学習する。	3 後	30	1	○					○		○		
30	○		検査機器	自動車の整備工具及び検査機器について、その構造、機能、原理、特徴、測定方法、取り扱いの注意事項等を学習する。	2 後	38	1	○					○		○		
31	○		検査法	道路運送車両（保安基準）の知識を身に着ける。	2 後	30	1	○					○		○		
32	○		法規	道路運送車両法の学習	2 前	30	1	○					○		○		





52	○	ネオ・モビリティ研究Ⅰ	EVやFCV、ドローンなど、今後のモビリティ（移動手段）について、学生が研究し作成・発表の場とする。	3前	80	2				○	○	○						
53	○	高度故障探究実習※2	工実際に実習車に故障を設定し、又は班毎に設定させ不具合原因を見つけ出すための手段を習得させる。各種診断機器を活用し、作業効率の良い手順に加え、五感を活用した診断方法を習得させる。加えて、HV車のバッテリーを取り外して全てのHVバッテリーモジュールの状態を測定・確認を行う。	3後	80	2				○	○	○						
54	○	検査作業実習	自動車の車検、検査作業の知識と技術を習得する。	2後	64	2				○	○	○						
55	○	自動車検査作業実習	道路運送車両の保安基準に照らして、自動車が基準に適合していることを確認するための検査方法を学習する。検査の実施方法として、目視による方法、テスト・ハンマを使った方法、検査用機器を使った方法により検査の実習を行う。	3通	30	1				○	○	○						
56	○	指導員実習（テクニカルコミュニケーション）	指導者として求められる人間力として立ち振る舞いや話し方、プレゼン力、説明力について磨いていく。加えて、自動車業界のグローバルリーダーとなる為、英語教育を通して視野の広い指導者としての考え方を磨く。	3通	60	2				○	○	○						
57	○	技術コンクール指導実習	校内整備技術大会、及び整備振興会技術コンクールに向けて、4年生は3年生を指導して【TA制度】大会に挑む。外部診断機、サーキットテスタ、計測機器等を駆使して。計測、1年定期点検整備項目、学科の各パートの合計で得点を競い合う。	4前	32	1				○	○	○	○					
58	○	実務体験実習Ⅰ	前期15日間（6月）、後期15日間（11月）に分け、各学生内定先にて体験実習を行う。各社と打合せを行い、「点検実習」「故障探求」「総合診断」をバランス良く実作業の中で体験、指導して頂く。	4前	##	4				○	○	○						
59	○	実務体験実習Ⅱ	前期15日間（6月）、後期15日間（11月）に分け、各学生内定先にて体験実習を行う。各社と打合せを行い、「点検実習」「故障探求」「総合診断」をバランス良く実作業の中で体験、指導して頂く。	4通	##	4				○	○	○	○					
60	○	点検整備実習	日常点検項目及び定期点検項目の点検内容に従って点検の実施方法を習得する。（記録簿、点検シート記載含む）各種点検機器の正しい使い方の講義、実習を行う。関連法令、コンプライアンスの重要性、優先順位について講義を行う。受入点検、整備説明、アドバイスについて、講義、実習を行う。	4通	##	4				○	○	○	○					
61	○	エンジン故障診断実習	エンジンの故障診断を外部診断機のダイアグノーシス、データーモニター、修理書、配線図を使用して総合的に判断して不具合箇所を特定する。	4通	##	4				○	○	○						



74		○	ビジネス能力	社会人に必要な仕事の基礎・基本能力 (ジョブパス3級)	2 前	30	1		○	○	○	○
75		○	ビジネスマネジメント	ビジネス文書に関わる知識・技術 (日本漢字能力検定 準2級)	3 前	30	1	○		○	○	○
76		○	ビジネス文書力	ビジネス文書に関わる知識・技術 (日本漢字能力検定 準2級)	2 後	30	1		○	○	○	○
77		○	基本IT技術	基本IT技術	2 前	30	1	△		○	○	○
78		○	プレゼンテーション	パワーポイントの基本操作とプレゼンテーション (プレゼンテーション検定 3級)	1 後	30	1	○		○	○	○
79		○	論理的思考力	日常の様々な話題を通して論理的考え方を学ぶ (ビジネス数学検定 3級)	2 後	30	1	△		○	○	○
80		○	イベントプロデュースI	ほりかわ祭や学校行事の運営	1 前	60	2	△		○	○	○
81		○	イベントプロデュースII	ほりかわ祭や学校行事の運営	2 前	60	2			○	○	○
82		○	ボランティア活動I	ボランティア活動を通して仕事の意義を考える	1 後	60	2			○	○	○
83		○	ボランティア活動II	ボランティア活動を通して仕事の意義を考える	2 後	60	2			○	○	○
合計					83	科目	152 (4918) 単位 (単位時間)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	1・2年次の必修科目(国土交通省履修基準)73単位および、一般教養科目の必修3単位以上を含む、合計76単位以上の履修。3・4年次の必修科目(国土交通省履修基準)70単位および、一般教養科目の必修4単位を含む74単位以上に1・2年次の76単位を加えた合計150単位以上の履修。認定の要件：出席率80%以上および、単位認定試験60点以上、さらに目標認定がある科目は目標の達成。	1学年の学期区分	2期
履修方法：	基本対面授業/一部オンライン形式及びオンデマンド形式にて実施	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。